中学生以下のお子さんがいる

年額10万2千円の交通

# 民生課からのお知らせ

# ■ちょこっと共済加入について

の制度です。 見舞金を受けられる助け合い し合い、交通事故にあった時、 都39市町村の住民が会費を出 「ちょこっと共済」は、東京 選べる2コース

が交通災害で死亡したときに、 会費で最高50万円の見舞金 の会費で最高30万円の見舞金 ○Aコース…年額1000円 ○Bコース…年額500円の さらにどのコースでも、

トは、 と同時に各家庭に配布してい 遺児年金が支給されます。 加入申込書付きパンフレッ 今月号の広報にいじま

申込窓口 民生課住民年金係

または各支所

## ちょこっと共済ホームページ http://www.ctv-tokyo.or.jp/

一火葬業務従事者の募集について

詳細・問い合わせ

業務従事者を募集しています。 民生課では、次のとおり火葬

### 【従事開始年月日】 【**従事場所**】 式根島火葬場

平成27年4月1日

詳しくは、 ださい。 左記へお問い合せく

### 【問い合わせ】

民生課民生係

(5)0243 (内線108)

# 農林水産係からのお知らせ

■農地に関する手続きについて

よって、農業委員会もしくは東 必ず許可が必要です。手続きに 会事務局までご相談ください。 まず、役場産業課内の農業委員 京都の許可が必要となるので 農地に関する手続き(名義変 地目変更、貸借等)には

農業委員会事務局

(5)0284 (内線215)

# 教育委員会からのお知らせ

### ■平成27年度新島村の 就学援助について

要保護・準要保護就学援助費

詳しい内容は教育委員会ホーム する就学援助を行っています。 学費や学用品費等の一部を支給 当する保護者に対し、村では通 要保護・準要保護認定基準に該 る児童・生徒の保護者で、村の ージをご覧ください。 村内の公立小中学校に就学す

## 特別支援教育就学奨励費

徒がいるご家庭に対し、 援学級に在籍している児童・生 村内の公立小中学校の特別支 村では

です。 1 新島村に住所を有し、小学校

籍する児童生徒のいるご家庭 ていないご家庭 る要保護・準要保護に認定され ②平成26年度就学奨励制度によ 当

○申請手続き

受けた世帯についても翌年度改 必要です。前年度の就学援助を 申請書に記入・押印の上、必要 書類を添えて提出してください 就学援助の申請は毎年度

開庁日 (満額支給の場合) ○申請書の提出期間

民センター1階) 教育委員会教育課の窓口 住

【問い合わせ】

新島村教育委員会

## (障害児福祉手当)

大島支庁管内に住所がある20

の所得が、

別に定める額

(限度

③受給者本人及び家族等の前年

用について、ご家庭の経済的な 通学費や学用品費等の一部の費 ことができるご家庭は次の通り 補助しています。 負担を軽減するために教育費を 補助を受ける 場合は支給されません。

又は中学校の特別支援学級に在

該制度の基準以内のご家庭③平成26年中の総所得額が、

めて申請が必要になります。

・3月1日から4月末日までの ○申請書の配布・受付

各支所窓口(若郷支所・式根島支所)

(5)0203 (内線230

## 障害者手当てのお知らせ障害児福祉手当・特別

◎支給要件

する状態にある人。 生活において常時介護を必要と に重度の障害があるため、日常 歳未満の方で、精神または身体 ただし、次の項目に該当する

する施設 ①施設に入所しているとき 体不自由児施設その他これに類 肢

年の所得が、別に定める額 ③受給者本人や扶養義務者の前 金を受けているとき。 ②障害を支給事由とする公的年 限

◎手当額 度額)以上であるとき。

### 月額 1,4, 4 0

 $\check{\mathbb{H}}$ 

期に支給されます ◎支給方法 5月・8月・11月・2月の

改正がありませんで

ての業種に適用

## (特別障害者手当)

○支給要件

の介護を必要とする状態にある め、日常生活において常時特別 体に著しく重度の障害があるた 歳以上の方で、精神または身 大島支庁管内に住所がある20

平成 26 年度東京都最低賃金の適用について

3ヶ月を超えて入院していると ②病院または診療所に継続して ①施設に入所しているとき。 場合は、 ただし、次の項目に該当する 支給されません。

(産業別) 最低賃金については、 たので、 東京都最低賃金888円が全

されます。 ※お問い合せは、東京労働局賃金課

03(3512)1614(直通)

※最低賃金ワン・ストップ総合相談支援センター

**2** 03(5678)6488

◎手当額 額)以上であるとき。

◎支給方法 月額 2,6, 000  $\check{\mathbb{H}}$ 

期に支給されます。 5月・8月・11月・2月の四 手当を受けるためには、 が必要 申請

## 大島支庁総務課福祉係

左記へお問い合せください となります。手当のご相談は、 (問い合わせ) 認定請求書等の提出) 「郵送・持参」

月22日(月)

インターネッ

ŀ

9月6日 (日

一次試験日

5 月 24 日

. 日

一次試験日

月1日(水)

~4月8日

開始日 受付期間

2月2日

八事院は平成27年度中に次の

採用試験を行います。 詳しくは人事院関 受験案内 ジ内で確

nttp://www.jinji.go.jp/saiyo,

東事務局までお問い合せくださ >総合職試験 (大卒程度試験) 院卒者試験)、

受験案内等のホームページ掲載

2月2日

受験案内等のホームページ掲載 受験案内等の配布等開始日 般職試験(高卒者試験 般職試験(大卒程度試験) 月22日(月)~7月1日 月9日(木)~4月20日(月 (社会人試験 ~6月24日 永 永

般職試験

### ●第 209 回東京都都市計画審議会

5 月 11

**27 年 5 月 15 日** 13 時 30 分から都庁会議室で。事前抽選で 15 人まで傍聴可。 申込…27 年 4 月 17 日 (消印有効)。住所・氏名・電話番号を記載した往復ハガ キ (一人一通のみ有効)で、〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課へ。付 議予定案件は都庁都市整備局ホームページ

次試験日

月14日 (日)

(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm) 又は都庁 都市計画課 ( ☎ 03(5388)3225) へ。

※個人のプライバシーに関る案件などがあるときは、会議が一部非公開となる ことがあります。

ネットにより行ってください。 【注】各試験の申込みはインター 【問い合わせ】 (事院関東事務局 0 4 8 740 0

Įp,

### ~支庁の窓~ No. 2 0 五島をつなぐ

### 造林補助事業について

森林・林業関係の業務を行っている産業課林務係から、「造林補助事業」についてご 案内します。

森林は木材等の林産物を供給するだけでなく、山地の保全、水源のかん養、森林リ クレーションの場となる等の多面的な機能を持っています。東京都では、森林の持つ これらの機能を十分に発揮させるため、森林所有者の方が行う、植え付け・下草刈・ 間伐・作業道の設置等の作業に対して、助成を行っています。

### ○補助を受けるための条件

補助の対象は、地域森林計画対象森林で1か所あたり 0.05ha 以上の面積があり、林 齢や樹種などの規定の要件を満たした森林になります。

詳細については、産業課林務係(☎04992(2)4431)にお問い合わせください。

### ■住民センター図書室から今月の新刊図書



すみだ水族館

門洞10秒 頑固な肩こりが



\*\*\* 野菜レシピ COOKPAD

COOKPAD

- ★私に似た人
- ★二千七百の夏と冬
- ★定年楽園
- ★人生相談。
- ★麒麟の舌を持つ男

貫井 徳郎

浩 荻原

大江 英樹 真梨 幸子

田中 経一

### ■本村住民センター図書室の利用時間

午前9時~午後5時(年末年始、イベント時等除く) ※新刊の貸出などは教育委員会までお問い合せください。 教育委員会☎(5)0203 (直通)